

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

日赤の活動資金募集にご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。この運動は、日本赤十字社の活動を多くの方にご理解いただき、活動資金の募集を行うことにより、赤十字の一員として活動を財政面で支え、国内外への人道的支援を応援するものです。

◆赤十字活動について

赤十字の活動は、皆さんから寄せられた活動資金によって支えられています。

ご協力いただいた資金は、国内外での紛争や災害救援活動、災害救援物資の配布、救急法等の各種講習会の開催、看護師やボランティアの育成などに役立てられます。

◆活動資金について

1世帯500円以上のご協力をお願いします。

◆申込方法

自治会に加入している世帯

各自治会長に活動資金募集の取りまとめをお願いしています。

※活動資金募集は、自由意思により協力をお願いします（強制ではありません）。

個人で申し込む場合

福祉こども課・桂支所・七会町民センターで納入いただけます。赤十字社の活動資金募集にご協力をお願いします。

※昨年度は、町内4,615世帯か

ら2228万5,500円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

問合せ 福祉こども課

☎ 029-135317265
(直通)

有害鳥獣捕獲を行います

イノシシ等による農作物被害の低減を図るため、有害鳥獣の捕獲を次のとおり行います。

安全に注意して捕獲を行います。事故防止にご協力ください。

また、今年度も電気柵等の購入費用を補助します。詳細は、農業政策課にお問い合わせください。

期間

○わなによる捕獲

(タヌキ・ハクビシン等)

5月7日(木)～6月30日(火)

○わなによる捕獲(イノシシ)

5月7日(木)～来年3月31日(水)

※昨年度は、642頭のイノシシを捕獲しました。

※銃による捕獲の期間については、決まり次第、ホームページに掲載します。

実施期間 日の出～日没

実施区域 城里町全域

従事者 城里町鳥獣被害対策実施隊

笠間市鳥獣被害対策実施隊等

問合せ 農業政策課

☎ 029-128815295
(直通)

募集

令和2年度花いっぱい運動 コンクール 参加団体募集

参加対象 花いっぱい運動に取り組み自治会、各種活動団体等

申込方法 教育委員会事務局で配布する参加申込書に必要事項を記入し、教育委員会事務局まで提出してください。

申込期限 5月29日(金)

審査日 7月1日(水) 予定

※後日、正式な日程を参加申込団体へ通知します。

表彰 最優秀賞、優秀賞、努力賞

申込先・問合せ 教育委員会事務局

☎ 029-128813135

クールビズ(夏季の軽装)を実施します

城里町役場(本庁舎及び出先機関)では、節電対策及び省エネルギー推進のため、クールビズを実施します。

実施期間中、職員は軽装(上着、ネクタイの着用なし)で執務します。ご理解をお願いします。

実施期間 5月1日(金)～10月31日(土)

対象職員 各課局所属の職員

問合せ 総務課
☎ 029-288-3111(内線211)



広告

新婚世帯に住居費・引越費用の一部を補助します

町では、町内で新生活を始める新婚世帯に対し、住居費及び引越費用の一部を補助します。

■補助金額 **1世帯あたり上限30万円** (住居費及び引越費用の合算額)

■補助対象 ①～⑦の要件をすべて満たす世帯

- ①令和2年1月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②新婚世帯の所得(夫婦で合算した金額)が、340万円未満であること。
- ③申請時に対象となる住居が城里町内にあること。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ⑤過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと。
- ⑥夫婦ともに婚姻日における年齢が、34歳以下であること。
- ⑦町税等の滞納がないこと。

■補助対象期限 令和3年3月31日まで

※予算に限りがあります。申請に必要な書類等の詳細は、福祉こども課までお問い合わせください。

■申請先・問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)



土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を改正しました

県内で悪質な残土事案が多発しています。土砂崩れ等の災害の発生や道路の損壊、地下水をはじめとした周辺環境への影響が懸念されています。本町では、町民の安全と良好な生活環境を保全するため、「城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の一部を改正しました。

【主な改正点】

1. 事業区域面積の下限値を撤廃
許可の不要な小規模埋立てによるトラブルが多く発生したため、事業区域面積の下限値を撤廃し、無許可埋立て等に早期に対応することができるようになりました。
2. 土砂搬入禁止区域制度の新設
町は、住民の生命、身体または財産を害するおそれがあると認められる事業区域を「土砂搬入禁止区域」に指定し、改善指導することができるようになりました。
3. 生活環境保全上、支障のある悪質な土砂等を除去する措置制度の新設
町は、行政代執行法に基づき、生活環境保全上、支障があると認められる悪質な土砂等を除去することができるようになりました。

【土地所有者の皆さんへ】

違法な埋立て等の行為や廃棄物の不法投棄行為は、事業者のみならず土地を管理する所有者にも責任が及ぶことがあります。ご自身の土地を安全に管理するために、次のことに注意しましょう。

- 事業者には、事業内容などをできるだけ詳しく書面で提出させる。
- 同意書だけでなく契約書などで責任を明確にする。
- 土地を提供する場合は、隣接地との境界を明確にしておく。
- 必要な許認可の確認が取れるまでは、土砂や廃棄物などを搬入させない。
- 事業期間中は、定期的に見回りをし監視する。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

教育委員会委員の任命について

令和2年3月31日付けで、菌部早苗さん(徳蔵)が任期満了により教育委員会委員を退任されました。

新たに4月1日付けで、綿引ひとみさん(塩子)が委員に任命されました。綿引委員の任期は、令和6年3月31日までです。

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010

赤回ルの湯からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月8日(金)まで臨時休業いたします(4月23日現在)。休業期間は感染拡大の状況等により、変更になる場合があります。最新の営業状況については、まちづくり戦略課までお問い合わせください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ まちづくり戦略課 ☎029-353-7040

町職員人事異動

【4月1日付（ ）内前課等】

※新規採用職員以外は課長補佐級以上のみ掲載

【配置換え・昇任等】

- まちづくり戦略課／課長兼七会町民センター長 小林克成（教育委員会事務局長）
- 総務課／課長補佐 堀口祐一（財務課主査兼係長）
- 町民課／課長兼衛生センター所長 雨宮忠芳（同課長）
- 財務課／課長 船橋行子（総務課長補佐）
- 健康保険課／課長兼七会診療所事務長 飯村正則（七会診療所事務長）
- 農業政策課／参事兼課長補佐 富江一也（財務課参事兼課長補佐）

- 農業委員会事務局／局長補佐 野口 出（農業政策課長補佐）
- 都市建設課／課長 大津好男（同課長補佐）／課長補佐 園部秀喜（同技査兼係長）
- 会計課／課長兼会計管理者 高瀬浩文（水道課長）
- 水道課／課長 阿久津恵三（同課長補佐）／課長補佐 小林千枝子（コミュニティセンター城里館長）
- 教育委員会事務局／局長兼コミュニティセンター城里館長 兼常北公民館長兼桂公民館長 園部 繁（都市建設課長）
- 桂図書館／館長 加倉井武彦（同参事）

【新規採用】

- ▽ 福祉こども課／高木夏姫
- ▽ 教育委員会事務局／市村達也
- ▽ 七会診療所／市村菜穂
- ▽ 常北給食センター／桐原教子

【退任・退職（3月31日付け）】

- ▼ 大曾根直美（まちづくり戦略課長兼七会町民センター長）
- ▼ 山崎秀樹（財務課長）
- ▼ 阿久津忠昭（健康保険課長）
- ▼ 小林正雄（会計課長兼会計管理者）
- ▼ 加藤浩文（常北公民館長）
- ▼ 寺山邦夫（桂図書館参事兼館長）

城里町政治倫理条例倫理基準に係る審査～経過と概要報告～

令和元年12月19日付けで、城里町政治倫理審査会に小坪孝城里町議会議長から、政治倫理条例倫理基準に係る調査請求がありました。

城里町政治倫理審査会ではこの請求を受け、次のとおり4回の政治倫理審査会を開催し、3月26日付けで調査結果を議長に報告しました。

- 第1回審査会 1月29日(水)午後2時より [全員出席]
- 第2回審査会 2月19日(水)午後2時30分より ["]
- 第3回審査会 3月9日(月)午後3時より ["]
- 第4回審査会 3月25日(水)午後3時より ["]

審査請求概要	審査結果
杉山清町議会議員が、町政治倫理条例第2条第6号の規定に違反している疑い	城里町政治倫理条例第2条第6号に抵触すると判断した。

問合せ 総務課内 ☎029-288-3111（内線211）

《解説》城里町政治倫理条例 第2条第6号

町政治倫理条例第2条では、「町長等及び議員は、町政に携わる責務を自覚し、その品位及び名誉を損なうおそれのある行為を慎み、次に掲げる倫理基準を遵守しなければならない。」とし、同第6号で「政治活動に関して、政治的及び道義的な批判を受けるおそれがある行為をしないこと。また、その後援団体についても同様とする。」としています。

行政相談委員による行政相談日のお知らせ

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談やお悩みなどを受け付け、その解決のための活動をしています。

毎日の暮らしの中で、困っていることや悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

令和2年度 行政相談日程表

相談日	時間	場所	行政相談委員
5月29日(金)	午前10時 ～正午	桂公民館	加藤木 賢、川又 重光
7月22日(水)		コミュニティセンター城里	加藤木 賢、田上 勤
9月16日(水)		七会町民センター	加藤木 賢、川又 重光
10月23日(金)		コミュニティセンター城里	川又 重光、田上 勤
12月16日(水)		桂公民館	加藤木 賢、田上 勤
2月17日(水)		七会町民センター	川又 重光、田上 勤

問合せ 総務課 ☎029-288-3111（内線217）